

令和5年8月31日

当センターをご利用される皆様へ

愛媛県立子ども療育センター
所長 若本 裕之

臨時駐車場の利用について

日頃より当センターの運営にご理解・ご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、当センターの駐車場部分に児童・思春期病棟の建設を行うこととしており、工事に伴いまして、従来の駐車場が利用できなくなります。

そのため、工事期間中の**臨時駐車場を、8月31日（木）から利用していただきます**ので、お知らせします。（臨時駐車場の利用開始にあわせ、従来の駐車場の入口は封鎖し、臨時駐車場の入口には、案内看板を設置させていただきます。）

臨時駐車場までは、距離・高低差がありますことから、**臨時駐車場への歩行、移動が難しい患者様については、運転者が臨時駐車場に駐車され、当センターへ戻られるまでの間、センター正面玄関のロビーにおいて、患者様を見守る「見守りサービス」（診療日の8時30分～）を実施**いたしますので、ご活用ください。

なお、**センター玄関前は、「見守りサービス」**を利用される方の乗降スペースとして必要となりますことから、**15分以内の停車に留めていただく**よう改めてご協力をお願い申し上げます。

なお、内容の変更等がありましたら、当センターホームページ等によりお知らせします。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。



【中央公民館臨時駐車場】 出入口



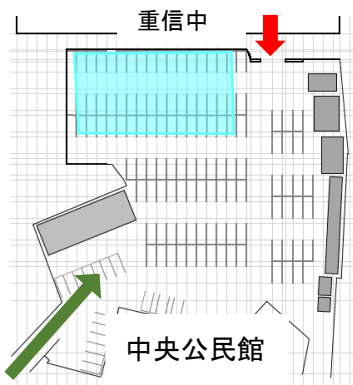
(道路西側から撮影)



(道路北側から撮影)



(道路東側から撮影)



※中央公民館臨時駐車場は
出来るだけ北側に駐車してください。



(公民館西側の通路からも出入り可能です。)

【清愛園臨時駐車場 (肢体不自由者等を優先)】 出入口



(道路西側から撮影)



(道路北側から撮影)



(道路東側から撮影)

※清愛園臨時駐車場 (肢体不自由者等を優先) はビニールハウス周辺となります。

なお、診療時間 (平日の 8:30 から診療終了まで) のみご利用いただけます。

清流園・清愛園正門 (🚫) と、お間違いの無いようお願いします。